

一般社団法人鬼ごっこ協会

# ガバナンスコード遵守状況自己説明書

スポーツ団体としての透明性・公平性・健全性の確保に向けて

公表日	2025年 4月 1日
対象団体	一般社団法人鬼ごっこ協会
所在地	〒156-0045 世田谷区桜上水4-6-14-215
代表者	代表理事
問い合わせ先	鬼ごっこ協会事務局 メール：

※本資料は、協会の現時点における運営状況を整理し、継続的な改善を行うための公開用資料です。必要に応じて、専門家確認・理事会承認等を経て更新してください。

## 1. 基本方針

一般社団法人鬼ごっこ協会は、鬼ごっこ文化の普及振興、スポーツ鬼ごっこの競技普及、教育・地域振興への活用、指導者育成等を通じて、子どもから大人までが安心して参加できる活動環境づくりに取り組んでいます。

当協会は、スポーツ団体としての透明性・公平性・健全性を高めるため、スポーツ団体がバナンスコードの趣旨を踏まえ、組織運営、意思決定、会計管理、コンプライアンス、安全管理、利益相反管理等について継続的な改善を行います。

## 2. 団体概要

団体名	一般社団法人鬼ごっこ協会
主な活動	鬼ごっこ文化の普及振興／スポーツ鬼ごっこの普及・大会運営／公認鬼ごっこインストラクター認定／教育・地域振興に関する事業
活動対象	子ども、保護者、学校、地域団体、自治体、企業、スポーツ関係者、指導者等
組織運営の基本姿勢	透明性・公平性・健全性を重視し、社会から信頼される団体運営を目指す
情報公開	ホームページ等を通じて、必要な情報を適切に公表する
更新方針	運営状況や社会的要請を踏まえ、定期的に見直しを行う

### 3. 遵守状況の概要

項目	対応方針	状況
組織運営・意思決定	重要事項について、理事会等で審議・決定する体制を整備する。	一部実施／改善中
役員体制	役員の役割を明確にし、必要に応じて外部性・多様性の確保に努める。	実施中
会計・財務管理	収入・支出を適切に記録し、透明性のある会計管理を行う。	実施中
コンプライアンス・倫理	法令、定款、社会規範を遵守し、暴力・暴言・ハラスメント等を防止する。	実施中
利益相反管理	役員・関係者との取引等において、公正性・透明性を確保する。	実施中
安全管理・事故防止	イベント・大会・講習会等で参加者の安全確保を最優先する。	実施中
指導者育成	公認ライセンス、鬼ごっこインストラクター認定を通じ、教育的価値と安全な指導を普及する。	実施中
情報公開	団体概要、活動内容、ガバナンス対応等をホームページ等で公表する。	実施中
相談・通報窓口	活動に関する相談、ハラスメント等の相談窓口を明確にする。	整備予定
継続的改善	本資料を定期的に見直し、必要な規程・体制を更新する。	実施予定

#### 4. 組織運営・意思決定

当協会では、重要事項について理事会等において審議・決定を行い、事業計画、予算、決算、重要な規程の制定・改定等について、適切な手続きを経て意思決定を行います。

- ・理事会等による重要事項の審議
- ・事業計画・予算・決算の確認
- ・議事録・決裁記録等の作成・保管
- ・必要に応じた規程類の整備

#### 5. 役員体制

役員の役割と責任を明確にし、協会の目的達成に必要な知見を有する人材が組織運営に関与できる体制づくりに努めます。

- ・代表理事、理事、監事等の役割整理
- ・担当分野の明確化
- ・外部有識者・専門家の助言活用
- ・多様な視点を取り入れる体制の検討

#### 6. 会計・財務管理

当協会では、収入および支出について適切に記録・管理し、会計資料を作成します。会計処理については、透明性を確保し、必要に応じて専門家の助言を受けながら適正な管理に努めます。

- ・収支管理の記録
- ・領収書・請求書等の保管
- ・決算資料の作成
- ・必要に応じた税理士等の専門家確認

#### 7. コンプライアンス・倫理

法令、定款、各種規程、社会的規範を遵守し、スポーツ団体として公正かつ誠実な運営を行います。また、暴力、暴言、ハラスメント、差別、不正行為等の防止に努めます。

- ・ハラスメント防止
- ・暴力・暴言の防止
- ・差別・不適切指導の防止
- ・個人情報保護
- ・SNS・広報における適切な発信

## 8. 利益相反管理

役員・関係者と協会の取引等において利益相反が生じる可能性がある場合、公正性・透明性を確保した上で対応します。

- ・ 該当者を除いた審議・承認の検討
- ・ 記録の作成・保管

## 9. 安全管理・事故防止

イベント、大会、講習会等の実施にあたり、参加者の安全確保を最優先に運営を行います。会場環境、参加者の年齢・体力、天候、緊急時対応等を考慮し、事故防止に努めます。

- ・ 会場・用具・導線の事前確認
- ・ 熱中症・天候リスクへの対応
- ・ 救急対応・緊急連絡体制の確認
- ・ 子どもへの配慮と安全な指導
- ・ 必要に応じた保険加入の確認

## 10. 公認認定制度

当協会では、公認認定を通じて、鬼ごっこの教育的価値、安全管理、指導方法等を適切に学んだ人材の育成に取り組みます。認定者に対しては、協会の理念および行動規範に基づいた活動を求めます。

- ・ 認定内容の明確化
- ・ 教育的価値・安全管理・指導方法の学習
- ・ 認定者への継続的な情報提供
- ・ 不適切行為があった場合の対応方針の整備

## 11. 情報公開

協会の活動内容や組織運営に関する情報について、ホームページ等を通じて適切に公表し、関係者からの信頼確保に努めます。

- ・ 団体概要の公表
- ・ ガバナンスコード遵守状況の公表
- ・ 必要に応じた事業報告・決算情報等の公表
- ・ 問い合わせ先の明示

## 12. 相談・通報窓口

協会の活動に関する意見・相談、コンプライアンス上の問題、ハラスメント等に関する相談を受け付ける窓口を設置し、適切な対応に努めます。

- ・ 相談窓口メールアドレスの明示

- ・相談内容の秘密保持
- ・関係者への公平な確認
- ・再発防止策の検討

### 13. 今後の改善方針

本資料は、現時点の運営状況を整理したものです。今後、規程類の整備、相談窓口の明確化、情報公開範囲の拡充等を進め、継続的に改善します。

- ・ガバナンスコード遵守状況の年1回見直し
- ・ハラスメント・安全管理規程の整備
- ・ホームページでの情報公開強化

## 別紙：遵守状況チェック表

ホームページ公開時には、下表を必要に応じて「実施済み／一部実施／今後整備」として更新してください。

確認項目	実施状況	現在の対応	今後の改善
組織運営・意思決定	一部実施／改善中	重要事項について、理事会等で審議・決定する体制を整備する。	必要に応じて規程・記録・公開情報を整備する。
役員体制	実施中	役員の役割を明確にし、必要に応じて外部性・多様性の確保に努める。	必要に応じて規程・記録・公開情報を整備する。
会計・財務管理	実施中	収入・支出を適切に記録し、透明性のある会計管理を行う。	必要に応じて規程・記録・公開情報を整備する。
コンプライアンス・倫理	実施中	法令、定款、社会規範を遵守し、暴力・暴言・ハラスメント等を防止する。	必要に応じて規程・記録・公開情報を整備する。
利益相反管理	改善中	役員・関係者との取引等において、公正性・透明性を確保する。	必要に応じて規程・記録・公開情報を整備する。
安全管理・事故防止	実施中	イベント・大会・講習会等で参加者の安全確保を最優先する。	必要に応じて規程・記録・公開情報を整備する。
指導者育成	実施中	公認鬼ごっこインストラクター認定を通じ、教育的価値と安全な指導を普及する。	必要に応じて規程・記録・公開情報を整備する。
情報公開	改善中	団体概要、活動内容、ガバナンス対応等をホームページ等で公表する。	必要に応じて規程・記録・公開情報を整備する。
相談・通報窓口	整備予定	活動に関する相談、ハラスメント等の相談窓口を明確にする。	必要に応じて規程・記録・公開情報を整備する。
継続的改善	実施予定	本資料を定期的に見直し、必要な規程・体制を更新する。	必要に応じて規程・記録・公開情報を整備する。